

6 隊員連絡所

[所在地] アクラ市カントンメンツ地区

[実施日] 2007.07.04 14:15～15:10

[予想し得るリスク]

押し込み強盗、空き巣、忍び込み、居空き、連絡所周辺での路上強盗・ひったくり

[評価]・・・B

(1) 連絡所の環境

- ① 隊員連絡所は、JICA 事務所の南方約 3 kmのところにある閑静な高級住宅地の一角にある。連絡所の左右隣及び裏側には敷地の広い邸宅がありガーナ人が居住している。過去に連絡所周辺でひったくり被害等が発生している。
- ② 連絡所の敷地の周囲には、高さ 1.8～2.0m のブロック塀を張り巡らしており、塀の上部にはレザブレードワイヤーを取り付けている。
正門を入ったところに警備員詰所があり、警備会社セーフテック社派遣の警備員が昼間帯(A6～P6)は 1 名、夜間帯(P6～A6)は 2 名で警備しており、出入り者のある都度確認して門を開閉している。

(2) 家屋の概要

- ① 家屋は、母屋と別棟があり、母屋はブロック造りスレート瓦葺 2 階建てで、別棟はブロック造りスレート葺き平屋である。
- ② 母屋の出入口は玄関と居間からのテラス出入口と裏口の 3 箇所あり、玄関の扉は外側がジャバラ式格子扉で円形ナンバー錠を取り付け、内側は 3 枚引きのガラス引き戸でシリンダー式引き違い錠を取り付けている。テラス出入口及び裏口は、いずれも南京錠付きの太さ 12 mmの鉄格子扉を取り付けている。窓は、本年増設したコンピューター室奥のトイレ室の高窓を除き、全て太さ 12 mmか 15 mmの鉄格子を取り付けている。
1 階部分には、居間、台所、トイレ・シャワー室、喫煙室、コンピューター室、寝室があり、寝室の扉は合板扉でシリンダー錠を取り付けている。
本年増築したコンピューター室奥の 2 箇所のトイレの高窓に鉄格子が無く、窓ガラスを割って屋内に侵入することができる。
2 階部分には、寝室 4 室、療養室、物置、バス・トイレ室があり、各寝室の出入口扉はシリンダー錠付きの合板扉である。
- ③ 別棟は、出入口が玄関と裏口があり、玄関扉は南京錠付きの鉄格子扉と、シリンダー錠付きのガラス入り扉で、裏口扉は、シリンダー錠付きの両開き板扉である。窓には全て太さ 12 mmの鉄格子を取り付けている。
屋内は玄関と裏口出入部分が分かれており、玄関側部分には台所、寝室 3

室とトイレ・シャワー室があり、裏口出入り部分には作業室、寝室 1 室、台所、トイレ室がある。裏側のトイレは警備員用として使用している。

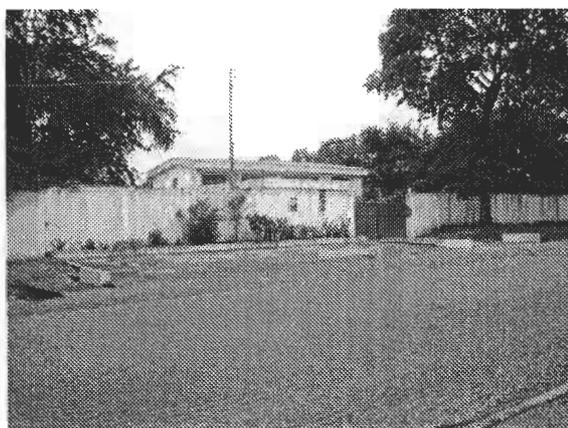
(3) 改善点

- ① 母屋の玄関扉は、鉄格子扉に円形のナンバー錠、ガラス扉にシリンダー錠を取り付けているが、ナンバー錠は鎖で結んでおり切断されやすく、又容易に解錠でき、又内側のガラス扉はガラスを割れば屋内に侵入可能である。屋内に侵入すれば、各寝室の廊下側はガラス窓であるため、ガラスを割って寝室内への侵入も可能である。
玄関部分を 3 枚ガラス引き違い戸の 1 枚を壁にして、2 枚部分に厚い両開きの板扉を取り付け、錠前はテンキー式錠前にして玄関部分の防護を強化する。
- ② 母屋の本年増築したコンピューター室奥の 2 箇所のトイレの高窓に格子がなく侵入可能である。太さ 12 mm の鉄格子を取り付ける。
- ⑤ 別棟の裏口側のトイレは警備員が使用しており屋内に入るので、寝室の廊下側窓に鉄格子を取り付け、寝室出入口扉に内鍵(面付け錠)を取り付ける。

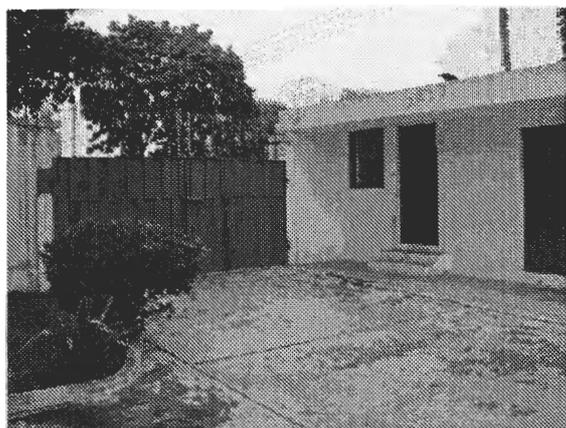
【隊員連絡所写真】



連絡所前通り(塀の部分か連絡所)



連絡所正門



正門の内側(右は警備員詰所)



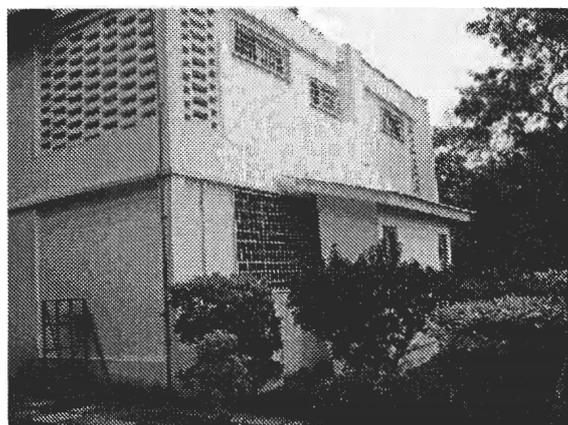
中庭建物はバイク倉庫



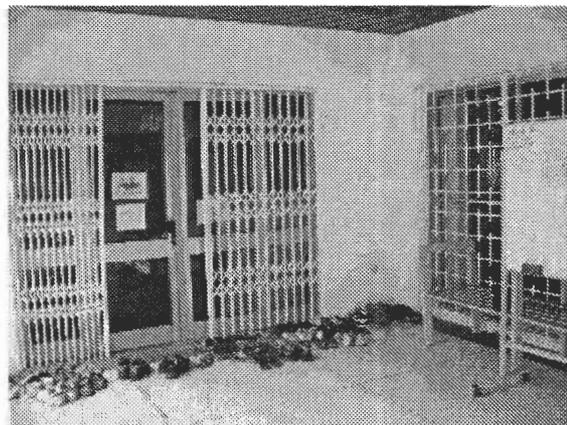
連絡所母屋(玄関側)
玄関は右奥の部分



母屋裏側
1階左の小さな高窓は本年増築したトイレの高窓



増設したトイレの高窓
1階の突き出ている部分が増設したトイレで高窓に鉄格子を取り付けていない。



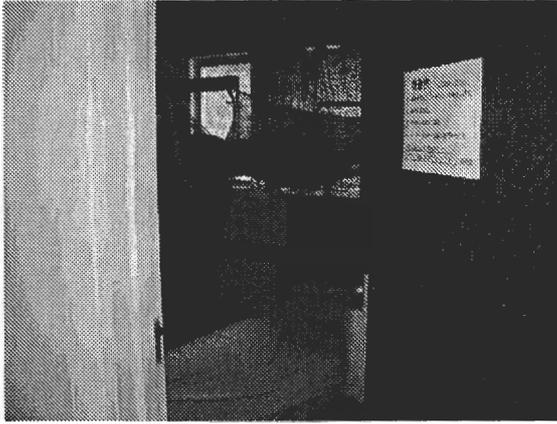
玄関扉
鉄格子扉はナンバー錠で施錠しており、内側はシリンダー錠付き3枚ガラス引き戸



居間
右奥の部屋がパソコン室



1階廊下部分



2階寝室

出入口扉は棒鍵錠付き合板扉、窓には太さ 15 mmの鉄格子を取付けている。



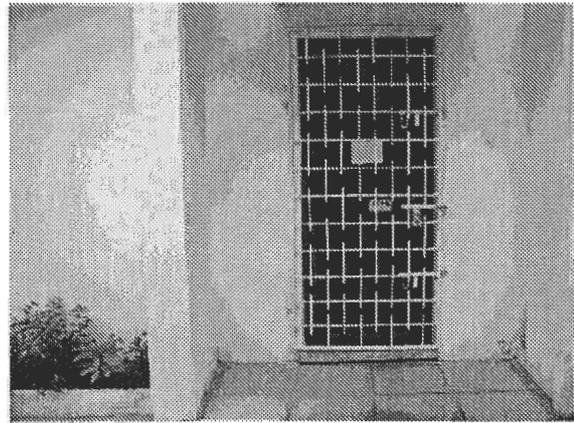
中庭

奥の家屋はバイク倉庫



別棟

母屋の裏側にあり、寝室として使用している。



別棟玄関

鉄格子扉は、外側に南京錠 1 個、内側に南京錠 2 個取り付けている。



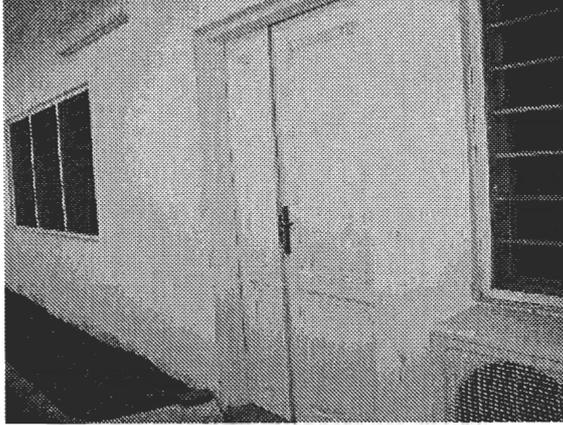
玄関側廊下

左側に台所、寝室 2 室、シャワー・トイレ室があり、右側は裏口部分と壁で仕切られている。



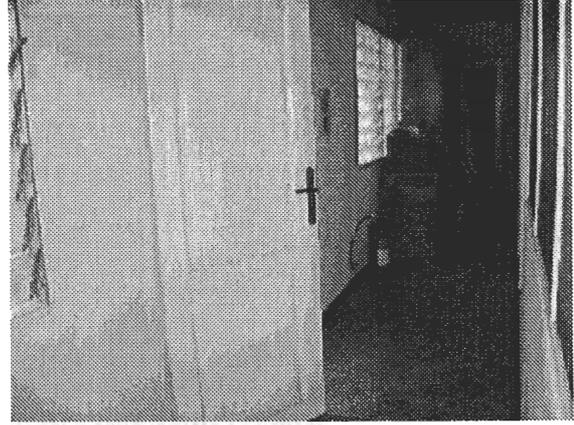
裏口側

廊下が横に伸びている。窓は廊下の窓



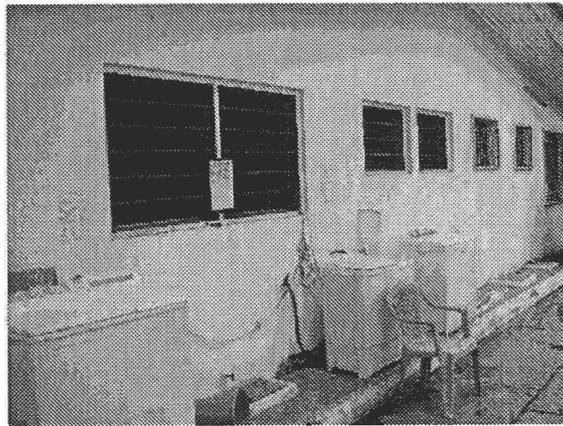
別棟の裏口

扉はシリンダー錠を取り付けているが警備員出入りのため施錠していない。



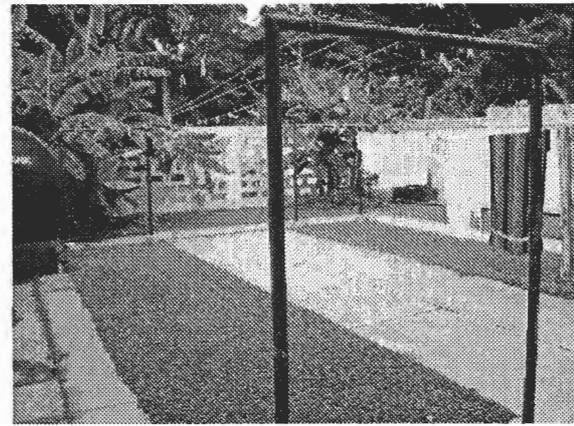
別棟裏口側廊下

右奥から作業室、男子用寝室、台所、トイレ(警備員用として使用)



別棟の裏側

洗濯場として使用している。



別棟裏側の物干場

2007. 07

ガーナ 安全対策セミナー

「よりよい明日を、世界の人々と」
&
「命こそ宝」

安全対策チーム

(鈴木)

〈海外安全情報等入手先アドレス〉

【外務省海外安全相談センター】

03- 3580- 3311 (内線 2901)

【外務省海外危険情報】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/iinfo/joho/index.html>

【外務省渡航関連情報】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/>

【主要国渡航情報 HP アドレス】

アメリカ http://www.travel.state.gov/travel_war_nings.html

イギリス <http://193.114.50.10/travel>

フランス

<http://www.dfae.diplomatie.fr/voyageurs/etrangers/avis/conseils/default2.asp>

【国際協力機構・24 時間安全対策体制】

平日昼間 ☎ 03- 5352- 5443・5433・5437・5528 FAX 03- 5352- 5529

夜間・休日 ☎ FAX 03- 5352- 8636 携帯 090- 2450- 3287

第1 JICA関係者の退避事案と犯罪被害実態

1 緊急事態発生時の対応

(1) 退避の態様

① 国外退避

② 国内退避

③ 自宅待機

(2) 緊急事態発生時の対応要領

① 平素の心構え

- 連絡網の確認と通信手段の確保
- 避難場所、避難ルート of 把握・確認
- 生活必需品の備蓄(1週間～10日分程度)
- 自己の所在を常に明らかにしておく

② 発生時の対応

- 安否報告を迅速に行なう
 - ・ 緊急事態とみられる事案の発生を知ったら自ら事務所へ安否報告する。
- 情報の入手、伝達方法を誤らない。
 - ・ 現認情報と伝聞情報・・区別して報告する。
 - ・ 縦の情報と横の情報・・連絡網の末端者が未確認情報を横に流すのが問題
- 決定事項には従う。
- 任国内・外旅行中、所在を明確にして連絡手段を確保する。

2 JICA関係者の犯罪被害実態

(1) 18年度の被害発生数

82か国 585人(JICA関係者全体の被害遭遇率9.4人に1人の割合)

◎被害遭遇率

	全 体	アジア	アフリカ	中南米	大洋州	中近東	欧 州
全 体	9.4人	14.8人	7.5人	6.2人	9.1人	24.9人	8.9人
協力隊員	6.3人	7.7人	6.4人	4.3人	8.4人	22.3人	6.8人
シニア	10.5人	13.4人	3.9人	10.3人	9.4人	16.5人	1.0人

※ 表の見方・・(例)アフリカ協力隊員6.4人に1人の割合で被害に遭遇

(2) 被害多発地域

中南米、アフリカで多発、次いでアジア、大洋州が多く、欧州、中近東地域は少な

(3) 多発被害

「すり」、「空巢」、「強盗」、「かっぱらい」「ひったくり」「忍び込み」の順

(4) 最近の特徴

- ① 年々増加傾向にあった協力隊員、シニアボランティアの被害は減少している。
- ② アジア、アフリカ、中南米地域で被害が増加し、大洋州地域で減少している。
- ③ 強盗被害が増加し、中でも銃器使用被害が過去6年間で最も多く22件発生し、半数は例年被害の多い中南米地域で発生しているが、アフリカ地域での被害が増加している。
- ④ 性的犯罪被害が依然として散発的に発生している。
- ⑤ 注意不足による被害が多く、被害の7割は防犯意識があれば防止できる。

特に、注意不足による「すり被害」が増加し、被害の9割は防止可能である。

⑥ 安全と言われている国で重大な被害が発生している。

⑦ 在外経験のあるリピーターの「慣れと油断」からくる重大被害が増加傾向にある。

第2 ガーナの犯罪被害実態(過去5年間の統計から)

(配布資料「ガーナの犯罪被害実態と対策」を参照)

1 被害実態

(1) 被害数は17年度以降急激に増加し、遭遇率が高くなってきている。

・18年度・・・19件(20人)発生遭遇率6.4人に1人の割合で遭遇

・発生数(被害人数)は、ボリビア、ザンビア、ケニアに次ぐ第4位、遭遇率は第16位

(2) 協力隊員の被害が全体の68.7%占めており、男性隊員の被害が多い。

・18年度・・・男性隊員12人、女性隊員8人

(3) 「侵入盗」被害が50%を占めており、他国にはあまり見られない特異な状況にある。

・「侵入盗」のなかでも「空き巣」のほかに危険度の高い「忍び込み」被害が多い。

(4) 被害要因では、注意不足による被害がJICA全体の率より低い、住居の防犯対策の不備による被害率が極めて高い。

・住居防犯対策不備被害

ガーナ・・・39.6% アフリカ地域全体・・・19.9% JICA全体・・・16.7%

2 関係者のガーナでの犯罪被害

○ 侵入盗(空き巣、忍び込み、ホテル荒らし) ○ すり・置き引き ○ ひったくり

○ 屋外強盗(路上強盗、自動車強盗) ○ 車上狙い ○ 自転車盗

3 罪種別の被害内容

(1) 侵入盗

① 侵入場所・・・窓が多く次いで玄関、裏口の順であり、又ベランダからの侵入もある。

② 手口・・・無防備の窓からの侵入が多く、次に錠前壊し、施錠忘れ、合鍵使用

※ 17年度以降特に「侵入盗」が目立ち、対策不足の被害が多い。

○ 地方は安全との意識を捨て、首都と地方の対策の格差をなくする。

○ 窓対策不足の被害が多いので窓の鉄格子設置を徹底する。

○ 玄関・裏口の扉の強度確認し、鉄格子扉の設置要否を適切に判断する。

○ 錠前の選定を誤らない。(2重錠の徹底)

○ 設置した防犯機材の活用を徹底する。

※ 屋内強盗は過去に2件発生、「忍び込み」被害が多いことから注意を要する。

○ 12年度・・・事務所員宅けん銃使用押込み強盗

○ 18年度・・・協力隊員宅けん銃使用居直り強盗

(2) すり・置き引き

① 発生場所・・・バス内、バス停、人混みの路上、マーレット内、イベント会場内

② 被害場所・・・ポケット、バック、ポシェット、リュック外ポケット

③ 被害品・・・携帯電話、財布、現金、デジカメ、化粧品等

※ 15、16年度は被害がなかったが、17年度から被害の発生が目立つ。

バス内被害が最も多い。ズボンのポケット、バック、リュックからの被害多い。

○ 交通機関利用時に「すり」が多いことを理解しておく。

○ 携帯電話、財布等を安全な場所に所持しているが確認する。

- ・携帯電話には必ずストラップを取り付けて、首に下げる等決着しておく。
- ・バス賃等の小銭は事前に準備しておく。

- リュック、バックの持ち方に注意する。
- 後ろを振り向くことが被害から逃れられる。

(3) 強盗・ひったくり

- ① 屋外強盗被害は少ないが、早朝、夜間に遭遇している。
- ② ひったくりはバイク使用が多い。
- ③ 被害はいずれも複数犯によるものである
- ④ 被害品はバック、ポシェット等

※ 18年度末から「ひったくり」被害が非常に目立つ。特にバイク使用が多く危険度が極めて高い。

- タスキ掛けにした際は、必ず上に薄いものを羽織る。
- 車道側には物を持たず、可能な限り車道側を歩かない。
- 後方からのバイクに音に注意を払う。

第3 安全対策の基本

1 自助自救(セルフ・ディフェンス)

- (1) 自分の安全は基本的には自分で守る。

(2) 日本的防犯感覚では甘い。～海外で生活していることを忘れるな～

2 無抵抗主義

- (1) 価値判断を誤らない。

- 「物」を盗らせて「命」を守る。

JICA 関係者に向けた犯罪は9割9分が財物を狙った犯罪である。

「無抵抗の真意」・・・命を守るために無抵抗であれ

- (2) 複数犯による犯行が殆どである。

- 単独犯による犯行は少なく、犯罪敢行時には必ず周囲に仲間がいる。

- (3) 「積極的抵抗」と「消極的抵抗」

- 「積極的抵抗」・・・積極的に相手に立ち向かう抵抗

- 「消極的抵抗」・・・相手の意のままに動かない抵抗

～自分には抵抗と思えないことも相手にとっては抵抗となる～

3 情報入手と共有化

- (1) 治安・犯罪情報に関心をもって情報入手に努める。

- 事務所、大使館等の関係機関だけでなく、近隣や派遣先からも
- 地方居住者も配属先の上司、同僚、大家、出入商店等から

- (2) 全関係者が情報を共有する。

- 被害報告書の提出
- グループ討議
- 情報の伝達(伝達媒体、伝達方法)

4 危機管理意識の持続

- (1) 時間の経過に伴う「風化防止」

～着任6か月後から被害に遭遇する率が高くなる～

- (2) 慣れ・自意識過剰による「風化防止」

～「現地人化すれば大丈夫」は甘い、「服装、態度を現地人化しても顔は日本人」～

第4 性犯罪被害防止対策

- 1 任国の社会事情や慣習を正しく理解する。
- 2 女性側にも一因があることが多い。
 - 無意識の挑発を慎む
 - むやみに笑顔を振りまくのは危険

第5 任国外旅行時の留意点

- 1 旅行計画の吟味する。
- 2 旅行先事務所務所への到着報告を励行する
- 3 旅行変更時は必ず旅行先事務所へ連絡する。
- 4 旅行先での犯罪被害防止に努める。

第7 その他

- 1 「振り込め詐欺」被害防止
- 2 交通事故防止

【メモ】